

鳥取県告示第255号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定に基づき、介護機関を指定したので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成23年4月26日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 居宅介護事業者

名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地	居宅介護事業の種類	指定年月日
アースサポート株式会社	東京都渋谷区本町一丁目8-7	アースサポート米子	米子市道笑町四丁目4-8	訪問入浴介護	平成23年3月1日
医療法人養和会	米子市上後藤三丁目5-1	小規模多機能ホーム 仁風荘かみごとう	米子市上後藤三丁目9-46	小規模多機能型居宅介護	平成23年4月1日

2 介護予防事業者

名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地	介護予防事業の種類	指定年月日
アースサポート株式会社	東京都渋谷区本町一丁目8-7	アースサポート米子	米子市道笑町四丁目4-8	介護予防訪問入浴介護	平成23年3月1日
医療法人養和会	米子市上後藤三丁目5-1	小規模多機能ホーム 仁風荘かみごとう	米子市上後藤三丁目9-46	介護予防小規模多機能型居宅介護	平成23年4月1日